岩手県環境審議会第1回環境基本計画策定特別部会 会議録

(開催日時) 令和元年6月13日(木) 15:00~16:00

(開催場所)盛岡市総合福祉センター 4階 講堂

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 部会長選出
 - (2) 部会長職務代理者の指名
 - (3) 審議
 - ア 岩手県環境基本計画の取組状況等について
 - イ 次期「岩手県環境基本計画」の方向性等について
 - (4) その他
 - ア 次期「岩手県環境基本計画」策定スケジュールについて
 - イ その他
- 3 閉会

(出席委員)

1. 開会

○小島環境生活部副部長兼環境生活企画室長 午後3時前ではございますけれども、委員の 皆様方おそろいでございますので、ただいまから岩手県環境審議会第1回環境基本計画策定 特別部会を開催いたします。

御出席いただいている委員の皆様は、委員総数10名のうち10名全員でございます。過半数に達してございますので、岩手県環境審議会条例第8条第4項の規定により準用する同条例第7条第2項の規定により会議が成立することを御報告申し上げます。

なお、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、当審議会にあっては会議録を 公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報をインターネットの県のホームページにて 公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

2. 議事

- (1) 部会長選出
- (2) 部会長職務代理者の指名
- (3)審議
 - ア 岩手県環境基本計画の取組状況等について
 - イ 次期「岩手県環境基本計画」の方向性等について
- (4) その他
 - ア 次期「岩手県環境基本計画」策定スケジュールについて
 - イ その他

○小島環境生活部副部長兼環境生活企画室長 それでは、審議会に引き続いての開催になりますので、早速議事に入らせていただきたいと思います。ここからは大変恐縮ですが、座って進めさせていただきます。

本来であれば部会の部会長が議長を務めるということになってございますけれども、本日 の部会は第1回目でございますので、暫時事務局で進行させていただきます。

議事の(1)としまして、初めに部会長の選任をお願いいたします。審議会条例第8条第4項の規定により準用する同条例第3条第1項の規定により、部会長は委員の互選によることとされておりますけれども、どのような方法での選任がよろしいかお諮り申し上げます。

大塚委員お願いします。

- ○大塚尚寛委員 事務局で案がありましたらお願いしたいと思います。
- ○戸田環境生活企画室企画課長 それでは、事務局のほうから御提案をさせていただきたい と思います。

当審議会の温泉部会長、それから会長職務代理者を務めていらっしゃいます渋谷委員を部会長に御就任いただくことについて御提案したいと思います。

○小島環境生活部副部長兼環境生活企画室長 ただいま事務局から御提案させていただきましたけれども、ただいまの御提案につきまして御意見等がございましたらばお願いいたします。

「なし」の声

○小島環境生活部副部長兼環境生活企画室長 それでは、なしとのことでございますので、部会長は渋谷委員にお願いしたいと存じます。

それでは、審議会条例第8条第4項の規定により準用する同条例第3条第1項の規定により、部会長は会議の議長となるとされておりますので、渋谷委員には部会長の席にお移りいただき、以後の議事進行をお願いいたします。

○渋谷晃太郎部会長 ただいま御推挙いただきました。ありがとうございました。渋谷と申 します。よろしくお願いいたします。

先ほどちらっと申し上げたのですけれども、環境省の第五次環境基本計画の中身は、これまでの第4次とがらっと変わっている点があって、SDGsとかかなり世界的な動きをとらまえて、今までの役所のやり方どおりですとある分野、低炭素社会、3つぐらいに分かれていたのを複合的にやらなければいけないという考え方が示されているのと、それから地域循環共生圏という新しい枠組みが示されているということで、これを岩手県でどう適用して、岩手県らしいビジョンが組めるかというようなことが問われているのではないかと個人的には思っているところです。

ちょっと今までよりわかりにくくなっているところもあると思うのですけれども、これを どういうふうに岩手らしい環境基本計画をつくっていくかということで、皆様方からのさま ざまな御意見をいただいて進んでいければというふうに思っております。よろしくお願いい たします。 それでは、早速でございますけれども、会議の次第により議事を進めてまいりますけれど も、本日の会議は4時、1時間弱ですけれども、予定しておりますので、議事進行に御協力 をお願いいたします。

それでは、まず議事の(2)、部会長職務代理者の指名についてを議題といたします。部会長職務代理者の指名につきましては、審議会条例第8条第4項の規定により準用される同条例第3条第3項の規定により部会長が指名するということとなっておりますので、笹尾委員にお願いしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

- ○笹尾俊明委員 はい、よろしくお願いします。
- ○渋谷晃太郎部会長 それでは、笹尾委員にお願いしたいと思います。

次に、議事の(3)、審議、ア、岩手県環境基本計画の取組状況及び評価についてを議題 といたします。事務局から御説明をお願いいたします。

○戸田環境生活企画室企画課長 それでは、資料1ですね、A3横の資料になります。現行計画の到達度、取組状況、評価及び今後の課題についてとタイトルが書いていると思いますけれども、そちらの資料を御覧いただきたいと思います。こちら、この資料を作成した意図でございますけれども、次期基本計画を策定するに当たりまして、現計画における取組の評価ですとか、それを踏まえた今後の課題を検討する必要があるだろうということで取りまとめているものです。先ほどの親会の中で、平成30年度の取組状況についての達成度を御説明しましたけれども、まだ未確定のものがあるなど、直近の数値を使うとそもそもこの資料の意味がなくなってしまいますので、確定している平成29年度の数値毎に達成度を計りまして、そこから導き出される課題を抽出したものを右側の欄に記載をしてございます。真ん中は取組状況で、現行の計画をもとにしてどういった取組を県でやってきたのかを記載しております。

こちらは達成度29年度で計ってございまして、先ほどの審議会でも30年度ということで1年しか違わないのですけれども、評価的には大体似たような達成度になってございますが、先ほどの取組状況と同様に達成度が低かったc評価のものを中心に説明をさせていただきたいと思います。達成度のところ、aが100%、bが80%以上100%未満、cが80%未満という形で区分してございます。

まず最初に、1ページ目、この I の低炭素社会の構築で、一番左が大項目ですけれども、その中の中項目の 1、二酸化炭素排出削減対策の推進でございますけれども、こちらの一番最初の温室効果ガス排出削減割合というものが c 評価になってございます。先ほど質疑応答の

中でも回答させていただきましたけれども、これは東日本大震災津波からの復興需要等による影響というものが考えられ、c評価となってございます。

次に、この下の中項目2の森林等による二酸化炭素吸収源対策の推進ということで、間伐 実施面積の部分についてc評価となってございますけれども、こちら右側の①、適切な森林 整備の促進というところに記載があるのですけれども、主伐等の素材生産の増加を受けたこ とが要因ということで、本来の目的である樹木の伐採を大きくやる時期に来ているというこ とで間伐自体が減ったということによりc評価になったところでございます。

次に、2ページ目ですけれども、こちらは第5号として、2番目の柱、循環型社会の形成ですが、こちらについてはいずれも a 評価、b 評価ということで、順調に推移してきたというところが見てとれるかと思います。

次に、3ページ目、大項目Ⅲ、生物多様性に支えられる自然共生社会の形成についてです。こちらの上から4番目の指標で生物多様性上重要な地域の選定というものがc評価となってございますが、こちらは先ほどの親会の中で御説明させていただきましたけれども、現在改定作業中の岩手県自然環境保全指針の内容と整合を図りながら選定を行うということにしていることから、選定は見送ったというものでございます。これ以外の項目につきましては、a又はbでおおむね順調に推移していると見てとれると思います。

次に、4ページですけれども、a又はbということで、順調に推移しているというふうに考えられます。

次に、5ページですが、こちらの大項目IV、安全で安心できる環境の確保についてですけれども、これもいずれの指標もa又はbで順調に推移しているところで、大気、水、土壌の環境の保全について、今後も引き続き良好な状態を保っていけるよう取り組んでいく必要があるものでございます。

それから、次の6ページについてもa又はbで順調に推移をしているということでございます。

それから、7ページ、大項目 V の快適でうるおいのある環境の創造の中項目 2、歴史的文化的環境の保全の上段のほう、本県の歴史遺産や伝統文化に誇りや愛着を持つ県民の割合とが c ということで、これは意識調査の結果をもとにこういった形になっておりますことから情報の発信と、それから S N S 等のツールを活かした交流機会を創出する必要があると考えてございます。

それから、次の8ページですけれども、大項目VI、環境を守り育てる人材の育成と協働活

動の推進の中の中項目の1、環境学習の推進のうち、上から3番目、下から2番目ですが、小学校における地球温暖化を防ごう隊実施割合がcになっていますけれども、こちらは先ほどの平成30年度のときと同じ理由でございますけれども、生涯学習の多様化ですとか細分化が進み、テーマとして地球温暖化を選択する学校が減少したものでございます。これ以外の指標についてはa又はbとなってございまして、順調に推移しているものと考えられます。

以上、c評価の部分を中心に説明をさせていただきました。資料の分量からすると説明が 簡単にはなってしまいましたけれども、以上で説明は終わらせていただきます。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございました。ただいまの説明について御質問等ございま すでしょうか。

はい、どうぞ。

- ○林俊春委員 資料1の一番上の指標というところありますよね、現状値、目標値、実績値と、これH21というのは平成21年のことですか。
- ○戸田環境生活企画室企画課長 はい、これは計画を策定するに当たっての現状値ということで、平成21年度です。
- ○林俊春委員 平成21年度ですね。平成21年を基準にしてこの目標値を立てていって、そ して実績値を出したという考えですね。
- ○戸田環境生活企画室企画課長 はい。
- ○林俊春委員 そうしたら現状値のところと目標値、実績値を変換する式はどうなっているのでしょうか、現状値、平成21年からそこを定数にして引いていって、目標値と実績値の関係。なぜかというと、ただ単に達成した、達成しないというだけでやっていて、具体的にどのくらいの量が減ったのかとか、そういう見えるような状態にしたくて、今自分のいろんな活動の中で、事業者への指導というところで、みんなどちらかというと単なる丸かバツか、aかbかcかという表現が多くて、その辺をもう少し掘り下げた状態にしたいということで、どういう式からつくられているかを知りたかったのです。つくられていなければ、また後でいいですけれども。
- ○戸田環境生活企画室企画課長 単位がそれぞれではあるのですけれども、いずれ目標値、これ21ではなくて29も目標値に掲げていますので、29年度の目標値に対して実績値がこうだったので、達成率はどれぐらいかというところでパーセントを出して、それに合わせてa、b、cという形でつくっているところです。どれぐらいの分量というのは数字の部分を見ていただくとお分かりいただけると思います。

- ○林俊春委員 現状値(H21)の下から2番目のところなのですが、そこは(H24)と書いているから、これはH21の欄でなくて、これは平成24年の値を使っているという意味ですか。
- ○戸田環境生活企画室企画課長 こちら括弧で21ではないものを扱っているというのは、平成27年に中間で見直しをさせていただいたというお話をさせていただいたのですけれども、そのときに新たに指標として加えたので、そのときの現状値の形で捉えるものを載せているという形になります。
- ○林俊春委員 時間かかるので、後でもうちょっと詳しくお聞きます。わかりました。
- ○渋谷晃太郎部会長では、後ほどよろしくお願いします。
- ○東淳樹委員 1ページの低炭素社会の構築のところの2の森林のところの間伐実施面積の c というところなのですけれども、結果的には主伐等があって、間伐が少なくて c だったことなのですけれども、結果的には人工林を適切に切っているということなので、評価としては間伐だと c になるのですけれども、主伐適齢期に達していて、主伐で切っているということなので、結果的にはいいのではないかと思うのですけれども、項目が間伐ということなので c になっているのですけれども、指標名のところを間伐だけではなくて主伐も含めて適切に人工林を利用しているという指標に変えるとか、そういう検討があってもいいかなと思いました。
- ○戸田環境生活企画室企画課長 ありがとうございます。これは、既に設定をしたものに対しての評価なのでこうなっていますけれども、今回次の計画の中ではどういった指標とすべきかは検討させていただきたいと思います。
- ○鷹觜紅子委員 今の部分で似たような質問なのですけれども、平成21年度においては間 伐というのは非常に重要なことだったのだと思うのです。それで、今実際に県産材の利用促進だったりとか、それからあと同時に震災復興、そのときに県産材を多数利用するみたいな、そういう傾向において、今お話ありましたように主伐が非常に増加していく。それで、ただ、今現状としてはここで低炭素社会の構築、そして二酸化炭素の吸収対策の推進ということですので、実際のところ、これから推進してほしいのは再造林があるというふうに考えます。それで、今回は再造林というものを加えていただきたいのと、それからあと同じ再造林につきましても県南であるとか、それから県北であるとか、地域によってかなり差があるようですので、その辺のところのちょっときめ細やかな目標値といいますか、そういったものを立てていただければなというふうに思います。できればこれについても、再造林について

も具体的な目標値があれば、より二酸化炭素の吸収源対策について推進していくのではない かなと思います。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございました。私からも同じなのですけれども、森林吸収源として、先ほど主伐が多くなって間伐が減ったというお話だったのですけれども、新植する量よりも主伐のほうが多くなると、伐採のほうが多くなってしまうので、吸収源としては余り働かなくなってしまうという問題が起こる可能性があるので、主伐が増えるということと、吸収源として森林をどう見るかということをきちんと押さえていただければと思います。最近チップとかの需要が増えているということで、再造林がされないままの森林が増えているというのは聞いているのです。担当は林業のほうだと思うのですけれども、そこら辺をよく検討していただければと思います。ありがとうございました。

他には何かございますか。どうぞ。

○生田弘子委員 ちょっとお伺いしたいことがございます。それは再生可能エネルギーの 導入ということで、ペレットの利用が随分と推奨されているわけなのですが、これはただ利 便性が悪い、高いということで、なかなか定着しないように思うのですが、このところでは ちょうど達成度が b 判定ということになっておりますけれども、何かやってきて利便性が高 くなっているということがありますでしょうか。

- ○渋谷晃太郎部会長 お答えできますか。お願いします。
- ○環境生活企画室温暖化・エネルギー対策担当 川田主任主査 再生可能エネルギーを担当しております川田と申します。よろしくお願いします。

御指摘のとおり、ペレット、チップの導入量が増えておりまして、材料を回すところが問題になっているという話も聞いてはおります。設備としては、簡単な設備で原料が調達さえされれば導入も比較的簡単だと聞いておりますので、そういったところが便利なところなのかなと思っています。技術的に電気を使わないものもありますが、設備それ自体が技術的に飛躍的に向上しているのかというのは直接聞いてはいないところです。

○生田弘子委員 ありがとうございます。ただ、一般家庭においてはペレットを購入する場所がない、限られているということがあるのです。ですから、なかなか一般家庭でペレットの使用、その構造自体ペレットストーブを置けばすぐ簡単にできて、それは便利ということはわかりますが、そのペレットを購入するまでに大変だということがありますが。

- ○渋谷晃太郎部会長 いかがでしょうか。
- ○環境生活企画室温暖化・エネルギー対策担当 川田主任主査 燃料の調達の問題になっ

てくると思いますので、林業の担当のほうが詳しいのかなとは思っています。

- ○戸田環境生活企画室企画課長 担当が農林水ですので、調べて聞きまして、回答させて いただきたいと思います。
- ○渋谷晃太郎部会長 私のほうから、再生可能エネギーの関係では、昨日ですか、FITの 見直しをするという、廃止の方向で今考えているという動きがあるので、今後の再生可能エネルギーの動向については、国の動きを注視しないといけないのかなと。どんどん、どんどん変わってきていますので、注意をしていただければと思います。

どうぞ、笹尾先生。

○笹尾俊明委員 今までの御質問とか、御議論を聞いていて感じたことでもあるのですけれども、達成度 c のものを中心に今日は御説明なさってくださったのですけれども、やっぱり a、b という場合があっても、改めてチェックが必要なのかなというふうに感じました。というのは、今までにお話ありましたように10年間の間に目標値、10年前にはしかるべき目標値があったものが、10年間の間にかなり変わってきたりしているということが十分ありますし、これからもその可能性が十分、先ほど座長おっしゃったようにより一層あるかもしれませんので、そういう意味ではあくまでも目標値に対する実績値にしか達成度というのはすぎないですので、そういう点を含めて今後の新しい計画を考えるときには慎重かつ柔軟に目標値というのは考えていかないといけないのかなと思いました。

例えば住宅用の太陽光の発電設備ということで10番でしょうか、ありますけれども、これ a ということで、かなり増えているわけですけれども、これも県単独の何か施策が効いたと いうよりは全国的な政策の流れの中で毎年きた部分もあると思いますので、達成度が高くて も改めて満足せずに見直していくというスタンスが大事なのかなと思いました。

○渋谷晃太郎部会長 どうも重要な御指摘ありがとうございました。a と b についても中身 については再吟味していく必要があるという御指摘だったと思います。よろしくお願いいたします。

他にはありますか。

どうぞ。

○鷹觜紅子委員 今お話ありました太陽光について、ソーラーシステムについてですけれども、恐らく10年前というのは太陽光発電というものを各家庭にどんどん取り入れて、それで今度は新しい環境基本計画が最終年度を迎えるとき、令和12年ですね、そのときに平成21年に設置された太陽光のパネルは恐らくもうかなり効率が悪くなっている状態だと思う

のです。それで、今度は効率悪くなったものがもしかしたらば次の課題にもある産業廃棄物 にもなり得るのではないかなという気がします。その辺のところも一緒に含めて御検討いた だきたいなというふうに思います。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございました。私からFITの関係でまたあれなのですけれども、20年たつとFITが切れるということになっていて、メガソーラーなんかももう既にかなり前につくられたものは20年たてばどうなるかというのはよく分からないところなので、そこら辺の今後の課題、10年後の課題の中に入ってきたり、さまざまな問題が複合して、さっき複合してという話を申し上げましたけれども、考えなければいけないところが出てくるかなと思います。

他にはございませんか。

「なし」の声

○渋谷晃太郎部会長 とりあえずたくさんあるので、お気づきの点があったらまた県のほう にお知らせいただいて。

どうぞ。

○大塚尚寛委員 当然次期環境基本計画というは現行のものを踏まえてということになるのですけれども、やっぱりかなり大きな転換期に来ていると思います。先ほど部会長さんが本会のほうでも言われましたけれども、かなり環境問題についてのパラダイムシフト、その背景にはやっぱり一方では国が一生懸命これから進めようとしているSociety5.0、第4次産業革命、そういった情報技術を使いながら、例えばエネルギーの問題、二酸化炭素排出など、なるべく使用者にストレスがかからないようにして自然な形で全体を最適化していくというような方向になると思うのです。10年後にはそういう姿が多分かなり達成されると思うのですが、現況見えないのですけれども、そういった方向性も踏まえて、冒頭にありましたけれども、やっぱりどういう目指す方向性なのかというところをまず基本的に決めて、方策の中身はどういった柱立てが必要なのか、その中で具体的な数値をどういうところへ落とし込んでいけばいいのかというようなやり方をしたほうがいいように思いますし、数値自体は先ほど来委員の皆様から出ていますけれども、当然従来の形とかなり変わってくると思いますので、そういうふうな方向性の中で、どういった目標値を設定するかという作業が必要ではないかと考えます。

○渋谷晃太郎部会長 貴重な御意見ありがとうございました。各論の話から入っていくとなかなか難しいというお話がありましたので、次の議題、イのほうですね、今後の環境基本計画の方向性について議題にしたいと思いますけれども、事務局のほうから御説明お願いいたします。

○戸田環境生活企画室企画課長 それでは、説明をさせていただきます。資料のほうは、先ほどの審議会で説明をさせていただいた資料1-1と1-2になりますけれども、恐縮ですが、先ほどの審議会で使用した資料1-1と1-2を御準備いただきたいと思います。この資料1-1の基本的な考え方ということで、先ほどの親会のほうで説明をしたとおりでございまして、特に補足等はございませんので、資料のとおりということになります。A3の資料1-2のほうですね、こちら先ほどの場では若干端折って説明をさせていただいた部分がありましたので、こちらちょっと詳しく説明をさせていただこうと思います。

1の環境問題を取り巻く状況の変化等ということでございましたが、こちらは余りつけ加えるところはないのでございますけれども、社会情勢の変化、こういったところがあると。それから、環境に関する国内外の動向があって、それから国の第五次環境基本計画というものが平成30年に新たにつくられたというところ、これらを踏まえて次期環境基本計画をつくっていかなければいけないというところで、今の環境基本計画の位置づけというのがどういうものか、上位計画として県の総合計画、いわて県民計画があります。こちら右のほうに政策推進プランと復興推進プランとありますけれども、主な環境の施策ということで、先ほど村上政策監から説明をさせていただきましたけれども、10の分野で言うところの4つの分野にかかわる部分で環境の施策が記載されていると、それから復興の部分でこの2つに記載されてございます。これらを踏まえて、今後新しい環境基本計画も策定をしていかなければならないところでございますけれども、現行は先ほども説明しましたとおり、この環境基本計画の中では生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略ですとか、それから環境保全のための魅力の増進及び環境教育の推進に関する法律に基づく環境教育と行動計画がそれぞれ含まれています。

それから、岩手県の地球温暖化対策実行計画、第4次岩手県循環型社会形成推進計画が法 律に基づくもでございまして、こちらとも整合をとりながらつくられているというところで ございます。

それから、裏面、次期「岩手県環境基本計画」の方向性(案)についてというところでご ざいます。この表のつくりは先ほど説明したとおりでございまして、現行計画の施策の方向 ということで、現計画の柱立てとその中の項目について、左側に記載しております。こちらの計画に沿って取り組んだ結果の評価とか、社会情勢の変化、そういうものを踏まえた主な課題が真ん中に書いてございます。こちらは先ほど説明させていただいた資料1に書いてあります一番右の欄の評価及び今後の課題というふうに書いたところから主なものを抜粋して記載しております。こちらの課題を踏まえて、どういった施策の方向性が必要になってくるかが右側の部分でございまして、それを整理したものでございます。

それから、さらに右のところに関連のSDGSのゴールを記載してございます。

それから、現行の計画ではなくて今日的な社会情勢の変化などから導き出された課題ですとか、新たな施策の方向性を分析させていただきますと、1の低炭素社会の構築の部分につきましては、真ん中の主な課題の丸の上から4つ目の再生可能エネルギー由来の水素利活用推進がございますけれども、こちらについては今回のいわて県民計画において水素利活用推進プロジェクトが設定されたことなどによって、課題として入れているというところでございますし、それから一番下の気温上昇や激しい雨の増加など気候変動の影響の顕在化については、国において平成28年11月に策定した気候変動の影響への適応計画なども踏まえて大きな課題として取り上げているものでございます。

それから、次の2の循環型社会の形成については、丸の2つ目、食品ロスの削減ですとかプラスチック資源循環戦略を踏まえた発生抑制及びリサイクルの促進、その次の丸の東日本大震災津波等の経験を踏まえた災害廃棄物を迅速、円滑に処理する体制の構築、それから最後の丸に改正海岸漂着物処理推進法を踏まえた海岸漂着物対策の推進といったような法の改正ですとか、制定ですとか、あるいは社会情勢の変化に伴ってクローズアップされてきた問題などを踏まえて課題として設定しています。

以上が計画には直接的には記載されていないのですけれども、その後の状況の変化などで 出てきた問題を踏まえた課題ということで書かせていただきまして、それに対応するのが右 側のところという流れになっています。

こちらの資料、くどいようですけれども、現行の計画をベースにつくって課題を出して整理をしているというところでこのような柱建てになっておりますけれども、あくまでもたたき台ですので、これにこだわらずに御議論いただくということが必要かなと思いますし、あと渋谷部会長や大塚委員がおっしゃったように大きなあるべき姿といいますか、目標とする姿みたいなものがまだ整理しきれていないものもございます。今回この資料をもとに御議論いただきたいのは、既にもういろいろ御意見をいただいていますけれども、こういった視点

とか、課題とかも踏まえる必要があるのではないかというようなことがあれば出していただいて、それらをこちらで取りまとめて、今後目指すべき姿とか、親会のほうでも渋谷部会長さんからお話ありましたとおり、国の地域循環共生圏についての考え方をどう落とし込んでいくかとか、そういったところの整理をさせていただきたいなと思ってございましたので、今日は課題とか、施策の方向性で、ここにもっとこういうものを加えたほうがいいとか、そういったようなところがあれば御意見を頂戴したいと思いますので、御発言をお願いしたいと思います。

以上です。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございました。ちょっと余計な話ですけれども、参考資料 に国のつくった第五次基本計画があるのですけれども、その4ページが中心になります、多 分。基本的な方向性ということで示されていまして、先ほど大くくりの枠組みというのです か、理念といいますか、そういったものをどうするかというときに目指すべき社会の姿、今 まで3つ低炭素社会とかいろいろあったのですけれども、統合されて地域循環型共生圏とい うのがあって、3番目に持続可能な循環共生型社会ということで、環境、生命、文明社会と、こ ういう3つを統合したこういう社会をつくるのだというふうに国のほうでは言ってきてい ます。地域循環共生圏のイメージとして都市と農村が相互に連携しながらいくのだというこ と、それから地域資源を持続可能性に使うのだとか、そういったことがアプローチとして示 されていて、そういうふうに次のページに横断的な施策として6つ重点戦略が挙げられてい ます。これをよく見ると戦略の中が3つ社会がばらばらにそれぞれ組み込まれている感じに なっているのです。それぞれパーツではなくて、複合してこの重点政策を、戦略を進めてい くのだという考え方になっていて、そのための政策としては6ページにあるような、今まで 出た気候変動とか、循環型とかいろんなものが政策としてあるのだけれども、その上の考え 方としては、これらを複合的にやると、今までの3つに分けないというような考え方が示さ れています。非常にわかりにくいのですけれども、今までみたいな3つに分けるやり方はち ょっともうこれからは難しくなった部分で、相互に関連しているので、それぞれつなげてや らないといけないという考え方がどうも出ているというのがこの資料でございますので、そ ういったことも含めて今後これから考える上で方向性等について、全体としての御意見、今 現在でのお考えで結構なのですけれども、いただければというふうに思います。なかなかす ぐには出てこないとは思うのですけれども、大きくパラダイムシフトというのですか、考え 方が今までと変わってきているので、これに追いつかなければいけないということが求めら

れているのです。恐らく国はこのまましばらく10年ぐらいは続くと思いますので、こういった考え方に追いつき、かつ岩手らしさを出さなければいけないという課題があるのかなというふうに私個人的には思っています。

はい。

○大塚尚寛委員 まず、この部会で、先ほど来部会長さんおっしゃっているように、方向性をまずきちんと目指すところということですけれども、そしてその中にエッセンスとしては 岩手県らしさというところが必要かと思います。

そういった意味で、今説明されましたけれども、第五次の環境基本計画の中で地域循環共生圏というのが出てきて、まさにこれは岩手県にそのまま当てはまるような、目指さなければならない方向かと思います。そして、それを達成するための環境施策でいいますと6ページにあるのですけれども、実はここにあるのは、今日の親会であった資料1-2の一番右側にある柱、7つを6つにしましょうという、ほとんどこれ対応するのです。ですから、どういった形でこの施策をやっていくための基本的な概念はどういったことか方向づけをまずこの部会でもきちんと示して、それを最終的に県民に示す仕方になれば一番いいのかなと思います。

10年前もこういった部会、現行の環境基本計画策定に携わらせていただきまして、今日もメンバーの中に何人かいらっしゃるのですが、そのときも実は現行の環境基本計画の中の12ページにもこういうポンチ絵があるのです。現在走っている環境基本計画ですね、最初につくるときに7つの柱というのは、実は何があって、何を支えるための7つの柱か、それをイメージするのですね、ポンチ絵をつくりましょうと。実は、作業の中で何回かつくり直したのです。実は3次元的に、今複合的にという言葉が出てきましたが、最近はさらに複層的になっていますので、階層を何段かを横断しないと課題解決できないという状況になっていますので、できれば3次元的なポンチ絵ができれば個人的にはいいのかなと思っていますけれども、前回もそういう工夫したのですが、12ページになります、これの。

例えば粗々でも次回ぐらいにこういう、例えば地域循環共生圏とか、そういうものを例示しながら岩手らしさのイメージをどうするかというポンチ絵をつくって、それを支えていく政策、柱がこういうような形ですよというのが、できればその後の作業はしやすいし、先ほどの1番目の議題で扱ったような、ではそこに具体的な目標値を落とし込んでいくという作業もしやすくなるのではないかなと考えます。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございました。大くくりの議論から先に進めるべきという

御意見でございますけれども、他にはございますか。

当時国のほうの環境基本計画で3つの社会が示されて、それに対応して県のほうでつくられているのですけれども、今回ごろっと変わっているということですね。施策としてはそれぞれあるのですけれども、考え方が変わっているという点をどうするか。ちょっと難しい課題だと思います、急に変わっていますので、県のほうで、今委員から御指摘があった方向で、たたき台ではないですけれども、お考えを整理していただいて、目指すべき方向性みたいに。パーツのほうは恐らく後でも議論はできると思いますので、そこら辺の大くくりの今後の方向性みたいなものをまず御検討いただきたいということでよろしいでしょうか。その上で、先ほどさまざまパーツのほうのいろいろ御意見いただきましたので、そちらのほうも適宜修正をお願いしながらいくというような作業をお願いできればと思うのですけれども。〇戸田環境生活企画室企画課長 それでは、今御提案いただいたとおりのところで進めるような形にさせていただきたいというふうに思います。

いずれ現在の計画の中に基本目標というものがございますけれども、いずれこれに相当するようなものもつくらなければいけない。恐らく目指す姿というのはこちらになるのかなと思いますので、そういったところをこれから、今回出させていただいた資料ですとか、本日いただいた御意見なども踏まえつつ、それをどんな形でつくっていくかというところを今後検討して、事務局案として部会のほうに提案させていただいて、御議論いただきたいと思います。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございました。時間も経過しておりますので、次に議事の 4番、その他ということで、まずアの策定スケジュールについて、今後の予定を事務局のほ うから御説明お願いいたします。

○戸田環境生活企画室企画課長 それでは、今後のスケジュールということで、資料2のA3の横の資料を御覧いただきたいと思います。先ほどの親会のほうでも説明させていただきましたとおり、2年間をかけて策定をしていきたいというふうに考えてございます。上が今年度、令和元年度、下が令和2年度の1年間のスケジュールということでございまして、これから、あとこの部会のほうですけれども、今年度は今日が6月の1回目ということで、残り今年度は予定とすれば6回開くということで考えてございます。この中で検討を重ねまして、今年度末、来年の2月の上旬ぐらいには中間答申の素案というものを第42回の審議会のほうに提案できればいいかなというふうに考えてございます。その後、年度が明けまして4月ですけれども、第43回の審議会ということで、実は審議会委員の皆様の任期が今年度で任

期満了となりますので、もう一度新たな委員の選任手続を経た上で、また部会を開催させていただいて、来年度は7、8、9と3回の部会で最後の答申案まで持っていきまして、11月の上旬の第46回の審議会で答申をいただきまして、その後12月議会、2月議会と条例に基づき2回議会にかける手続が待っておりますので、11月に最終的な答申をいただきまして、その後12月に議案を提出して、最後2月議会に計画承認案を出させていただいて、そこで議決になれば決定という形になるというところでございます。もしかして検討の進みぐあいによっては、場合によっては資料だけお送りして御意見もらうとか、そういうこともあったりとか、いろいろ部会の委員の皆さん方にはいろいろお忙しい中、作業をお願いすることがあるかと思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

スケジュールの説明については、以上になります。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございました。

何か御質問等。委員の先生方、かなりの数、これから部会をお願いすることになりますけれども、よろしくお願いいたします。とりあえずスケジュールに関してはこんな方法で考えているということでございました。

その他について、何かございますでしょうか、委員の先生方からこれは何か言っておきたいことありましたらぜひお願いしたいのですけれども。よろしいでしょうか。

「はい」の声

- ○渋谷晃太郎部会長 それでは、これで一応次第に関しては終わりましたので、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。次の日程等について御説明いただければと思います。
- ○戸田環境生活企画室企画課長 次回の部会の開催の日程についてですけれども、先ほど説明した資料に従いますと7月の下旬のあたりを予定してございます。詳細な日程につきましては、後ほど改めて皆様の御都合を聞かせていただいた上で設定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○渋谷晃太郎部会長 審議会から連続で御出席いただきまして、長時間にわたり、皆様方お 疲れさまでございました。また、議事進行につきまして御協力いただきまして、まことにあ りがとうございました。 以上をもちまして、本日の部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。 お疲れさまでした。

3. 閉会

○小島環境生活部副部長兼環境生活企画室長 お忙しいところを長時間ありがとうございました。